

50	R5. 6. 12	R5. 6. 21	<p>○（大田区○丁目○番○号）に係る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築同意書類調査書（昭和51年6月25日第195号） 2 検査結果書（その2）（昭和52年1月24日第27号） 3 防火対象物使用（変更）届出書 その1（昭和52年1月24日第27号） 4 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第2号） 5 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第2号） 6 調査書（昭和51年9月22日第595号） 7 消防用設備等着工届出書（昭和51年9月22日第595号） 8 消防用設備等設置届出書（平成6年3月30日第213号） 9 消防用設備等着工届出書（平成6年3月7日第62号） 10 改修（計画）報告書（平成10年3月26日） 11 検査結果書（平成10年1月13日第17号） 12 消防用設備等設置届出書（平成10年1月13日第17号） 13 調査書（平成9年12月18日第347号） 14 消防用設備等着工届出書（平成9年12月18日第346号） 15 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第1号） 16 調査書（昭和52年1月6日第1号） 17 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第1号） 18 検査結果書（その1）（昭和52年1月6日第2号） 19 消防用設備等設置届出書（昭和52年1月6日第2号） 20 消防用設備等設置届出書（平成6年3月30日第214号） 		●																													東京消防庁 予防部予防課
51	R5. 6. 16	R5. 6. 21	<p>○（千代田区○丁目○番○号）に係る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動火災報知設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第555号）の鑑 2 非常放送設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第555号）の鑑 3 自動火災報知設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第554号）の鑑 4 非常放送設備に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月29日第554号）の鑑 5 誘導灯に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成28年8月26日第550号）の鑑 6 防火対象物使用開始届出書（平成28年8月16日第333号）の鑑及び裏面 	7	●																													東京消防庁 予防部予防課

57	R5. 6. 20	R5. 6. 23	日本堤救急以下32件の救急隊の救急出場に関する様式第35号小隊活動記録票	34	●															(7条2号) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	東京消防庁 救急部救急管理課	
58	R5. 6. 14	R5. 6. 23	○(練馬区○丁目○番○号)に係る工事整備対象設備等着工届出書(平成25年3月18日第245号)一式	12	●															(7条第2号) 共同住宅の住宅部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (7条第4号) 共同住宅の住宅及び共用部分は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課	
59	R5. 6. 15	R5. 6. 26	東京都全体における、過去10年間の大麻及び大麻由来製品の乱用が主因となった緊急搬送数分かるデータ、ならびに大麻及び大麻由来製品による未成年者緊急搬送者数分かるデータ。またいわゆるトー横キッズが緊急搬送された数およびその理由の内訳分かるデータ																		東京消防庁 救急部救急管理課	
60	R5. 6. 14	R5. 6. 26	○(練馬区○丁目○番○号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成25年4月8日第8号)	10	●																東京消防庁 予防部予防課	
61	R5. 6. 20	R5. 6. 26	○(江東区○丁目○番○号)に係る防火対象物使用開始届出書(令和4年12月1日第250号)の鑑	1	●																東京消防庁 予防部予防課	
62	R5. 6. 13	R5. 6. 26	○(豊島区○丁目○番○号)に係る 1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成22年7月2日第400号) 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成22年6月30日第388号)	4	●																(7条第4号) 平面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、犯罪の実行を容易にするおそれがあると認められるため	東京消防庁 予防部予防課

